

建 技 第 1 0 8 号

平成 2 7 年 3 月 2 5 日

一般社団法人富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部建設技術企画課長

土木工事標準積算基準書の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので参考送付します。

記

1 改定する積算基準書

土木工事標準積算基準書（共通編） 平成 2 6 年度

2 改定概要

① 一般管理費等率及び現場管理費率の改定

適正な利潤及び人材育成・確保に係る費用を適切に積算基準に反映し、適正な予定価格を設定するため、一般管理費等率及び現場管理費率を改定します。

② 市街地（D I D）補正の改定

最新の実態調査結果に基づき、市街地（D I D）の補正係数を改定します。

- ・対象地域：市街地（D I D） ※大都市以外
- ・対象工種：鋼橋架設工事、電線共同溝工事、道路維持工事、舗装工事
- ・補正方法：共通仮設費 1. 3 倍、現場管理費 1. 1 倍

3 適用年月日

平成 2 7 年 4 月 1 日以降に作成する設計書から適用する。

4 参考

富山県HP：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/kj00004063-011-01.html

国交省HP：http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000296.html

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）